

平成23年度

事業報告書

第5期事業年度

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日



公立大学法人福井県立大学
Fukui Prefectural University

1 平成23年度までの業務実績の概要

平成19年度から平成23年度までの、主な業務実績は以下に示すとおりである（**太字は23年度の実績**）。

<教育面>

教育面では、学生にとって魅力ある教育プログラムづくりや教育の質の向上のため、主に次の取組みを行ってきた。

- ① 教養教育のカリキュラムを見直し、初年次教育としての導入ゼミの新設、英語必修化、少人数ゼミの履修を促すため各科目群での必要単位数変更を行った。
- ② 生物資源学部、海洋生物資源学部における技術者教育プログラムが、日本技術者教育認定機構（JABEE）による認定を取得した。
- ③ 海洋生物資源学部においては、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」の採択を受け、「海と湖を舞台とするやる気触発プログラム」と題して、学生の人間力向上、コミュニケーション力強化などを目指した事業を行ってきた。
- ④ 著名な財界人、文化人、大学関係者を客員教授として迎え、学生に最先端の知識・技術や先人の生き方に触れる機会を設けた。平成21年度には、「匠と現代」（教養教育）、「海外直接投資論・グローバル化時代のビジネス」（大学院ビジネススクール）などのテーマで講義を実現した。
- ⑤ 看護福祉学研究科看護学専攻の成人慢性看護学CNSコースが専門看護師教育課程の認定（慢性看護分野では北陸三県初）を取得した。
- ⑥ キャリア教育や就職支援に関する総合支援のため、平成22年度にキャリアセンターを開設し、**平成23年度からキャリア教育科目を開設した。**
- ⑦ 文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」採択を受け、県内他大学等と連携して、仮想的総合大学環境（情報ネットワークを活用した学習コミュニティ）を創造することを目指した取組みを行ってきた。
- ⑧ **大学連携リーグ（県内の大学や短大、高専8教育機関）の学生等を対象に、単位を付与する講座「ふくい総合学」を県立大学が中心となり開講し、食、家族、農業など本県の生活様式や文化と健康長寿との相関性、健康長寿の意義を考えた。**
- ⑨ **経済学部のゼミの学生が東日本大震災の復興支援を兼ねて東北物産展を県内各所で定期的で開催したほか、東京の老舗フルーツ店の商品を福井市内のデパートで販売し、利益を被災地へ届けるなどの活動を行った。**

< 学生支援面 >

- ① 学生表彰制度の創設や地域活動、ボランティア活動に対する補助事業の創設（後援会協力）、課外活動の備品・活動費に対する助成、経済的困窮者に対する授業料免除充実などの事業を行った。
- ② 東日本大震災により被災した学生の就学機会を確保するため、入学料・授業料の免除や徴収猶予、生活資金の貸付、教科書の支給などの支援を迅速に行った。
- ③ **心の相談体制を充実するため、週 2、3 回であったカウンセラー対応を、平成 23 年度から毎日午後はカウンセラーが常駐する体制とした。**
- ④ **学生が憩えるスペースを確保するため、福井キャンパスにおいては図書館前ロビー、小浜キャンパスにおいては事務室前スペースの整備を進めた。**

< 研究面 >

研究面においては、大学独自の学長裁量枠 A（特定研究推進枠）研究費、学長裁量枠 B（研究活動活性化枠）研究費や、県が実施する地域貢献研究推進事業、大学連携研究事業など、ねらいを明確にした各事業を活用することで、研究水準の向上はもとより、地域特性や大学の独自性を生かした研究を実施してきた。

- ① 学長裁量枠 A（特定研究推進枠）研究費に関しては、重点的研究分野として「東アジアと地域経済」、「生命・環境・産業」、「健康長寿」を設定し、部局横断の研究チームが平成 18 年度から 20 年度の 3 か年および平成 21 年度から 23 年度の 3 か年の計画の研究を終了した。研究成果は著書、論文、学会発表等により公表しているが、なかでも「東アジアと地域経済」分野においては、国内外の研究者の参加を得て、東アジアの成長と地域経済を特集した年報を創刊し、平成 22 年度には「東アジアと地域経済に関する研究」が福井県科学学術大賞の特別賞を受賞するなどの成果を挙げた。
- ② 外部資金獲得の強化に向けた学長裁量枠 B（研究活動活性化枠）研究費に関しては、当該研究費創設と並行し、科学研究費補助金への積極的な申請を促しており、平成 20 年度の新規採択については、採択率が全国大学 3 位（公立大学 1 位）という結果となった。
- ③ 生物資源学部において、平成 20 年度には、世界的学術誌（Nature Chemical Biology, The Plant Journal）への論文掲載や N E D O 産業技術研究助成事業の採択など顕著な研究成果が見られた。
- ④ 平成 22 年度には、同学部の教員の研究が若手研究者の育成を目指す国の最先端・次世代開発支援プログラムに県内で唯一選ばれた。
- ⑤ 平成 21 年度からは、教員の研究活動活性化のため、サバティカル制度を導入した。
- ⑥ **国際宇宙ステーション「きぼう」日本実験棟で行われる「高品質タンパク質結晶生成実験」に、県立大学発見のキチン分解酵素が採択され、実験に使用するタンパク質セルユニットが、1 月にカザフスタンから打ち上げられソユーズ宇宙船にて 4 月帰還。今後この実験等を通じてキチン分解酵素の立体構造が明らかになれば学術的にも大きな価値となる。**

＜地域貢献・国際交流・情報発信面＞

地域貢献面では、**地域経済研究所に、従来の地域経済部門に加えてアジア経済部門を増設することとし、平成２４年度からアジア各国経済の調査および研究、県内企業のアジア進出促進のための条件や経営課題等の分析、経済状況や投資環境等基礎的情報の企業への提供、当該地域の経済界・行政関係者等の訪問また客員研究員としての受入等を行うなど県内企業のアジアビジネスを支援することとした。**

国際交流面では、平成２２年度に、新たに台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学と学術交流協定を締結するとともに、海外の大学との交流を促進するため外国語版パンフレットを作成した。さらに、**平成２３年度には、新たにペルーのラ・モリーナ国立農業大学との研究協定の合意書を締結した。**また、短期英語留学制度として、平成２２年度から米国ハワイパシフィック大学への学生派遣を開始するとともに、**平成２３年度には国際交流委員会において１年次生のアジア短期派遣の事業化をすすめた。**

その他、学生の国際的な視野を深め、学内で英語を話す環境づくりを推進するため、平成２２年度にはハーバード大学教授による特別講義を開催し、平成２３年度には、**英語を母国語とする外国人のインストラクターが常駐し、本学の学生が学内で気軽に英語を話したり、留学生と交流したりする部屋「World Café」^{ワールド カフェ}を県内の大学で初めてオープンし、県民に公開のイベントも月１回程度開催した。**

地元市町との連携強化としては、平成２０年度から、大学祭にあわせて保護者向け地元バスツアーを企画し、福井キャンパスの地元である永平寺町と小浜キャンパスの地元である小浜市の協力のもと、名所案内等を実施した。

情報発信面では、広報に係る学外有識者を広報・公聴担当の参与に配置した。平成２１年度には、教員が出演するラジオ放送での研究内容紹介を開始し、**２３年度にはその放送内容を本にまとめ出版した。**平成２２年度には、交流センターの壁面に大学名サインを設置するとともに、県東京・大阪事務所や県立図書館等県内公共施設での大学案内や教員紹介パンフの配布を開始した。**また平成２３年度には交流センターの１階に本学の研究成果物等を展示するスペースを設けた。**

＜業務・財務運営面＞

平成２２年度には、評価委員会からの提言を受け、県内外の学外有識者を含む大学改革構想委員会を開催し、その提言を取りまとめた。**平成２３年度には次期中期計画の策定に向けて学内で具体的検討を行った。**

平成１９年度からは、理事長、学長等による執行部会議を月２回開催し、重要事項の方向性を迅速に決定してきた。また、同年度より教員評価制度を導入し、全教員が業務実績の自己点検評価を行うとともに、各部局の業務状況や改善の方針をとりまとめてきたが、**平成２３年度には教員評価制度を見直し、平成２４年度の評価結果を平成２５年度の教員研究費の配分に活用することとした。**

財務運営面においては、運営費交付金が毎年１％削減されるなかで、効率的な執行と財源の確保に努めてきた。文科省教育改革支援プログラム補助金やNEDO、国の最先端・次世代開発支援プログラムといったこれまでに実績のなかった外部資金獲得を実現した。

2 各項目の取組状況

中期目標	中期計画	23年度計画	23年度の取組み	19～23年度の実績
I 教育に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するための措置			
一 教育の内容に関する目標 実践型授業の充実等多様で特色ある教育や徹底した少人数教育を展開するなど、大学の教育力の向上を図り、高度な専門的知識・技術力を持つ創造的で実行力のある学生を育成する。	優秀な学生の受け入れ ・各学部・大学院の アドミッション・ポリシー を明確にし、それに応じた学生の受入方針を策定する。	(各学部・大学院のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた学生の受入方針を策定、公表済)	(各学部・大学院のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた学生の受入方針を策定、公表済)	・各学部・学科、各研究科のアドミッションポリシー明確化 ・入学者選抜要項、募集要項、HPでの公表
	・入学後の成績について入学者選抜方法ごとの追跡調査を行い、 選抜方法 を評価し改善を行う。	(入学後の成績について入学者選抜方法ごとの追跡調査を行い、選抜方法を評価済)	(入学後の成績について入学者選抜方法ごとの追跡調査を行い、選抜方法を評価済)	・入学者選抜方法ごとの入学後の成績追跡調査 ・22年度入試から、一部、入試科目変更
	・学生のニーズを踏まえ、編入学制度の改善や 転学部・転学科制度 の検討を行う。	(編入学、転学部・転学科試験導入 実施済)	(編入学、転学部・転学科試験導入 実施済)	・経済学部:欠員等がある場合に編入学実施 ・生物資源学部:2、3年次の編入学実施 ・海洋生物資源学部:3年次の編入学実施 ・看護福祉学部:編入学実施なし(専門教育を1年次から行っているため) ・転学部・転学科も同様
	教育の方法と内容の多様化 ・教育プログラムの設計、実施、評価を通して、学生の目的と能力に応じた授業が選択できるよう カリキュラム 等の教育プログラムの不断の改善を図る。	・副専攻制度の廃止に当たり、公務員希望者などに対する代替措置を検討する。 ・オナーズプログラム制度の効果的なあり方について検討する。	・キャリア教育科目の中に公務員を志望する学生向けの授業時間を設けることについて、キャリアセンターと関係部局で検討した。 ・生物資源学部、海洋生物資源学部で実施しているオナーズプログラムの履修者を特待生の必須要件とする制度を、経済学部、看護福祉学部でも検討したが、実施しないこととした。	・教養教育のカリキュラム見直し(導入ゼミの新設、英語必修化、語学・少人数ゼミを履修しやすくなる科目群間の必要単位数変更) ・海洋生物資源学部:山川里海連関学の新設等、カリキュラム充実 ・看護福祉学研究科:慢性看護学コースの専門看護師育成機関認定取得
	・講義にグループ討議等を取り入れるなど学生の参加度を高めるため、 少人数教育 の充実を図る。	(少人数教育の方針決定 実施済)	(少人数教育の方針決定 実施済)	・「教養ゼミ」「自由特論」「学術特論」、専門科目の演習・実習、基礎専門科目、卒業研究等に加え、「導入ゼミ」を少人数教育で新規に実施
	○ 学外の有識者、実務家、地域の専門家 を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力のモチベーションを高める。	・客員教授や県内外の知識人、企業経営者などによる講義・講演を実施する。	・大学院の教育体系の一環として、また経済学部「特別企画講座」のほか、各学部等の授業において、必要に応じて客員教授やゲストスピーカーによる講義を開講した。 客員教授 講義 27回 ゲストスピーカー 大学関係者、行政、民間102人	・ゲストスピーカーに加え、客員教授制度を導入
	・ 教養教育と専門教育の連携 および学部・大学院相互の連携を図り、より継続的かつ系統的な学習を可能にする。	・教養教育と専門教育の連携科目として「数学基礎」を新設する。 ・学内単位互換の具体案を決定する。	・「数学基礎」を前期に11年度入学生を対象に開講した。 受講者数…一般教育40名、生物資源学部・専門科目50名 ・学内単位互換を平成24年度前期から実施することを決定した。	・高年次配当の教養科目決定
	・専門的知識の習得に活用するため、最先端の情報教育を取り入れるとともに情報処理能力を養成する。	・新たな授業科目として「メディア情報処理論」を開講する。メディア情報処理技術として、音声認識や文字認識、画像処理や自然言語処理などの基礎技術についての理解を深める。	・「情報処理」の授業において、ExcelやAccessを用いた統計解析やデータベースの構築、Illustrator、Photoshopを使用したDTP工程の理解、Macを使用する等、幅広い内容を提供した。 ・「プログラミング」の授業では、VBAによるプログラミング演習やシミュレーションの基礎、画像処理等を提供した。 ・音声認識や文字認識については、担当教員の都合により来年度に実施することとした。	・情報科目の選択肢を増やすカリキュラム改正 ・情報処理技術者試験制度の改訂にあわせ、情報特論の内容変更

中期目標	中期計画	23年度計画	23年度の取組み	19～23年度の実績
	○ 大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座等を充実しビジネスリーダーを育成する。	・大学院ビジネススクール、短期ビジネス講座において、実践的な講義を行う。	・大学院ビジネススクールで財務・経営戦略、企業経営のケース分析など実践的な講義を開講した。(本学教職員以外にゲストスピーカー7名が講義。H23年度学位授与者10人) ・短期ビジネス講座を「経営の新基軸 ものづくりルネッサンス」をテーマに、10月から全6日間開講した(本学教員以外に学外実務家等6名が講習、受講生15名)。	・大学院ビジネススクールが教育訓練給付制度に指定 ・大学院ビジネススクールに実務家等によるリレー講義「特別企画講座」開講
	・教員の研究活動の活性化を図り、その成果を取り入れた最新の専門的知識・技術の教育を充実させる。	(シラバスを活用した充実策 実施済)	(シラバスを活用した充実策 実施済)	・講義やゼミの指導計画の中で研究成果活用 ・シラバスに研究情報付加
	○ 福井県の地域の実状や課題を素材とした教育を行い、地域への理解を深める。	・県内高等教育機関と連携して、「ふるさとふくい」に対する分析、視点を盛り込みながら総合的に学ぶ教養科目として、「ふくい総合学(健康と長寿から地域を捉え直す一こころ・からだ・社会の視点)」をアオッサで開講する。	・11月5日から12月17日までの毎週土曜日に大学連携リーグ(県内の大学や短大、高専8教育機関)の学生等を対象に、単位を付与する講座「ふくい総合学」を開講し、食、家族、農業など本県の生活様式や文化と健康長寿との相関性、健康長寿の意義を考えた(本学学生37名、福井大学3名が受講)。	・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜学」「地方行政課題」など、県の政策、産業、メディア、暮らしを題材とした講義実施
	新たな制度の導入 ○【～H20】生物資源学部では、卒業後に修習技術者の資格が得られる日本技術者教育認定機構(JABEE)の20年度認定取得を目指す。	(JABEE認定 実施済)	(JABEE認定 実施済)	・JABEEの認定取得(H20)
二 教育の実施体制の強化に関する目標	2 教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置			
組織的な教育改善活動の実施や情報技術を活用した教育支援、県内外の大学との連携等大学全体の教育実施体制の強化を図る。	○ 学生の授業評価の更なる充実、教員研修会の実施等により、授業改善活動(FD)を推進し、学生のニーズに対応できる教育能力の向上を図る。	・講義について、学生と教員の話し合いの場を持つよう工夫する。 ・授業公開や開放講義を増やすよう検討する。	・学生の授業評価に対して、教員がコメントを行いホームページで公表しているがその取り組みを強化した(コメント回答率がH22:37.4%からH23:79.4%に上昇)。 ・経済学部1科目、生物資源学部3科目、海洋生物資源学部1科目、看護福祉学部前期9科目、後期16科目、学術教養センターは原則全科目随時公開した。 ・開放講義として、経済学部特別企画講座「グローバル時代の観光学」、教養特別講義として「匠と現代」を実施した。	・授業公開や研修会等実施 ・年次別授業評価がある程度のレベルに到達
	・全学部・研究科のシラバスの充実と内容の改善を図る。	(シラバス充実改善 実施済)	(シラバス充実改善 実施済)	・シラバスにカリキュラム概念図や各教員の研究情報を付加、様式統一、講義予定を具体化 ・シラバスをHPに掲載
	・遠隔講義システムの更なる改善を行い、福井・小浜両キャンパス間の教育面の連携を強化する。	(遠隔講義による連携強化 実施済)	(遠隔講義による連携強化 実施済)	・福井・小浜両キャンパス間の遠隔講義システム更新(H20)
	・図書館においては資料の系統的・計画的な収集、電子図書館の機能の充実等利便性の向上に努め、教育研究支援機能を高める。	・利用しやすい環境を目指し、移動が可能な資料群を選定し、移動式書架に排架する。 ・電子ジャーナルは、学内意見を調整し、実情にあった購入を検討する。 ・土曜開館をいっそう定着させるため、広く周知を図る。 ・学生からも要望があった学生が集える場所を整備するため、図書館棟ロビーにカフェを設ける。	・閲覧室の移動書架に個人文庫を排架した。 ・電子ジャーナルは、全教員の希望を調査し既存雑誌を中止し新規購入を開始した。 ・土曜開館(8月・9月を除く)の結果、2921人(22年度は2361人)が来館した。 ・学生が集えるカフェは24年度に20周年記念事業の一環として整備することとし、業者を企画コンペにより選定した。	・本館・分館の閲覧室に移動式書架を配備 ・書架に紀要・統計を排架 ・生物資源、海洋生物資源の研究分野から電子ジャーナル導入開始
	○ 教育の情報化を進めるにあたっては教育活動を支援する事務職員の配置を検討し、チームで推進する体制を図る。	・シンポジウムや研究会の開催などにより基盤システム(SNS、LMS、e-ポートフォリオ)のさらなる利用促進を図る。	・フレックス研究会(6月実施)にてLMSとeポートフォリオの教育実践について議論を行った。 ・FPUニューズレターでLMSの利点に関する特集記事を作成、配布した。(10月上旬) ・酪農学園大学との共催で、Maharaオープンフォーラム(eポートフォリオシステムを使った授業実践を利用・促進するための情報交換の場)を札幌で開催し、全国から50名程度の参加者があった。(10月上旬) ・Facebook上でMaharaに関するグループを立ち上げて、情報交換を図った。	・教育学習支援チーム設置 ・戦略的大学連携支援事業により、eラーニングシステム等、参加型学習を行う基盤整備 ・県内他大学とともに、eラーニングに係る研究会、シンポジウム開催

中期目標	中期計画		23年度計画	23年度の取組み	19～23年度の実績
		・教員の相互派遣による講座や遠隔講義による単位互換授業・公開講座等の実施を検討するなど、 県内外の高等教育機関との連携 を強化する。	・単位互換情報システムを充実化し、単位互換制度の活性化を図る。 ・アオッサで開講予定の「ふくい総合学」について、フレックスの授業収録配信システムにより講義を収録し、フレックスのHP上にて講義を配信する。	・単位互換の授業内容や公開講座等の情報を一元化したシステム(フレックス単位互換情報システム)を稼働させ、他大学の授業内容を容易に閲覧できるようにした。 ・「ふくい総合学」において、自宅が嶺南地域の学生には、フレックスによる録画視聴の受講を実施した。	・県内6大学等との単位互換に加え、本学経済・経営学研究科と福井大学工学研究科とでMOT(技術経営)に係る単位互換開始
三 学生への支援に関する目標	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置				
	(1)自主的な学習の支援				
1 自主的な学習の支援 学生学習意欲を高め、自主的な学習を支援する体制・環境を整備する。	・入学時 オリエンテーション の充実や クラス担任制 等によるきめ細かい指導の実施により、高校教育から大学教育への円滑な移行を図る。	(クラス担任制の改善 実施済)	(クラス担任制の改善 実施済)		・各学部クラス担任の体制整備、オリエンテーションで紹介
	・ オフィスアワー 等、学生の自主的学習を支援するための取り組みを推進する。	(オフィスアワー運用改善 実施済)	(オフィスアワー運用改善 実施済)		・シラバスへのオフィスアワー記載徹底
	・ 副専攻制度・オナーズプログラム制度 の評価を実施し、各種資格取得の奨励等を含めて学習意欲のある学生がさらに学べる教育プログラムの構築を図る。	・副専攻制度の廃止に当たり、公務員希望者などに対する代替措置を検討する。 ・オナーズプログラム制度の効果的なあり方について検討する。	・キャリア教育科目の中に公務員を志望する学生向けの授業時間を設けることについて、キャリアセンターと関係部局で検討した。(再掲) ・生物資源学部、海洋生物資源学部で実施しているオナーズプログラムの履修者を待待生の必須要件とする制度を、経済学部、看護福祉学部で検討した。(再掲)		・副専攻の農業技術、林業技術コースをJABEEプログラムへ移行
2 就職の支援 就職指導や企業・卒業生との連携の強化等により、就職を総合的に支援する。	(2)就職の支援				
	キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーや指導経験豊富な専門職員を配置するなど、学生の就職を総合的に支援する体制を整備する。	(学生の就職を総合的に支援する体制の整備 実施済)	(学生の就職を総合的に支援する体制の整備 実施済)		・4年生を後輩のキャリアサポーターに委嘱 ・携帯電話のメールを活用した就職サポート実施 ・資格試験等受験者への補助制度創設 ・保護者向けの就職ガイダンス実施
	○【H21～】全学年を対象にした体系的 キャリア教育 を実施し、学生の希望する将来の方向性と就職を支援する。	・本学独自のキャリアデザインノートを作成する。 ・1年次生に対するキャリア教育を開始する。 ・2年次生に対するキャリア教育カリキュラムを編成する。	・本学独自のキャリアデザインノートを作成し、1年次生に配布した。 ・1年次生前期に「キャリアデザイン概論Ⅰ」、後期に「キャリアデザイン概論Ⅱ」を開講し、2年次生を対象に「キャリアデザイン特論」の科目を配置した。 ・キャリア教育科目未開講の2年次以上の学生に対しても、「キャリアデザイン特別講座」を実施し支援した。		・生物資源学部においてインターンシップ単位化(経済学部は従来から実施)
	・卒業生から学生の就職に関する協力が得られる体制を整備する。	・引き続き、同窓会総会などにおいて就職支援に対する協力を依頼する。 ・卒業生が関与する企業に対し、就職支援の協力を依頼する。 ・卒業生を活用した就職関連イベント等を企画する。	・同窓会総会などにおいて就職支援に対する協力を依頼した。 ・就職情報相談員が企業訪問、合同企業説明会時に併せて協力を依頼した。 ・看護学科、海洋生物資源学科で同窓会の助成を受け卒業生と語る会を実施した。		・4年次生による就職活動体験報告会を開催 ・卒業生と語る会開催

中期目標	中期計画	23年度計画	23年度の取組み	19～23年度の実績
3 学生生活の幅広い支援 課外活動の支援、経済的支援等学生の満足度を高めるための幅広い支援を実施する。	(3)学生生活の幅広い支援			
	○ 学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。	・学生からも要望があった学生が集える場所を整備するため、図書館棟ロビーにカフェを設ける。(再掲) ・隔年実施の学生生活実態調査を実施し、幅広く学生からの意見を収集する。 ・学生意見に対し、大学の対応を広く学生に周知する。 ・後援会の協力の下、麻しん以外の予防接種への補助を検討する。 ・小浜キャンパスでの調査結果に対する改善策を検討する。 ・小浜キャンパスでの調査結果を踏まえた学生生活実態調査を実施する。	・実態調査を実施し、対応可能な意見、要望については実施した。 ・意見箱による学生意見については、掲示およびホームページにて周知した。 ・インフルエンザ予防接種助成を拡大して実施した。	・窓口に専任の学生対応職員を配置 ・意見箱や役員との意見交換会により学生の要望把握 ・新入生に麻しんの抗体検査実施(後援会協力) ・麻しん予防接種に補助(後援会協力) ・保健管理センター設置
	○【～H20】 クラブ・サークル活動、地域と連携した活動やボランティア活動等、学生の課外活動や地域貢献活動を支援する体制を整備する。	(課外活動、地域貢献活動の支援制度充実 実施済)	(課外活動、地域貢献活動の支援制度充実 実施済)	・災害時ボランティア活動支援指針策定 ・地域活動補助事業創設(後援会協力) ・ボランティア活動補助事業創設(後援会協力) ・課外活動、地域活動等で優れた成果を挙げた学生への表彰制度創設 ・随時、クラブ・サークルへの備品・活動費助成(後援会協力)
	・退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに学生に対するきめ細かな支援を行い、退学者等の減少に努める。	・問題を抱えている学生を早期に発見し、対策を講ずるための方策を検討する。 ・保健管理センター、キャリア相談、就職相談等がある程度の情報を共有しながら、学生の個別支援を実施する。 ・保護者等に対する成績通知を実施する。	・個別の問題、事例によって、必要に応じ、職員、支援担当教員が、情報交換および対応を話し合う機会を通じて、支援方針を検討し、個別支援を実施している。 ・保証人に対する成績通知の要領を策定し、同意を得られた分について、11月に通知を行い、12月に制度についてのお知らせを再度実施した。	・経済的困窮者に対する授業料免除充実 ・退学・休学時に徴収する授業料徴収見直し ・家計急変一時金制度創設(後援会協力)
Ⅱ 研究に関する目標	1 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
一 研究水準および研究の成果等に関する目標 1 研究水準の向上 自由な発想と独創性に基づき、幅広い視野から真理を探究し、時代を切り拓く国際水準の研究を積極的に行うことにより、学問の発展に寄与する。	(1)研究水準の向上			
	○ 教員は研究活動を活性化し、自らの研究成果を、論文、学会、シンポジウム等で積極的に発表する。	・内容的にもより高度なものを目指して、研究成果の積極的な公表を推進する。 ・今後の研究活動推進の方向について引き続き検討する。 ・研究活動の活性化のため、金沢大学、富山大学等と連携し北陸地域政策研究フォーラムを本県で開催する予定である。 ・さらに滋賀大学との連携の可能性も模索する。	・基準値(教員一人当たり年間平均 論文・著書計1.4件)を示し、研究成果の積極的な公表を随時要請した。 ・「論文や著書の「質」の評価方法について検討を始めているが、異なる学術基盤における統一的評価法の制度化にはさらなる議論が要される段階である。 ・金沢大学、富山大学と連携し北陸地域政策研究フォーラムを本県で開催した。なお、滋賀大学の参加は今後検討することとした。 ・日本育種学会秋季大会、日本香辛料研究会学術交流会、日本生物工学会中部支部セミナーを福井県で開催し、研究の活性化と研究者の交流に努めた。	・学長裁量枠(特定研究推進枠、研究活動活性化枠)研究費の創設
	・定期的な研究集会の開催、研究活動報告書の刊行等により、教員の研究の内容や成果が他の教員にも共有されるよう努める。	・学内発表や教育研究実績報告書等により、研究成果の学内共有を図る。	・学長裁量枠A研究費による特定研究の成果について、学内で全教員向けの報告会を実施した(6月) ・教育研究実績報告書の一層の活用方策を検討した。	・特定研究にかかる学内での成果発表 ・各教員の研究成果をとりまとめた「教育研究実績報告書」を教員等に配布

中期目標	中期計画	23年度計画	23年度の取組み	19～23年度の実績
2 特色ある研究の推進 農林水産資源が豊富で健康長寿を誇る福井県の地域特性や大学の独自性を生かした特色ある研究を行い、特定分野における全国レベルでの研究拠点化を図るとともに、地域経済の活性化等地域が抱える課題の解決に向けたシンクタンク機能を強化する。	(2)特色ある研究の推進 重点的研究分野 を次のとおり設定し、 ○ 大学として複数部局が共同して取り組む研究を推進する。 ・健康長寿 : 福井県の健康長寿の実態と背景について、からだ、こころ、しゃかいの面から総合的に解明し、広く社会に貢献する。 ・東アジアと地域経済 : これまでの大学の実績を踏まえ、東アジア研究と福井県を中心とした地域研究を関連付け、地域経済の活性化に貢献する。 ・生命・環境・産業 : 日本海側に位置する大学として、海陸にわたる生物資源をめぐる研究を、より広い視野に立って推進する。	・21～23年度を期間とする特定研究について、最終年度の研究を行い、成果をまとめる。	・22年度の成果について、学内で成果報告会を実施し、その評価に基づき23年度分を配分した(6月)。 ・3年間の研究を完了した。 ・北東アジア研究会……国際シンポジウム開催。著書出版。 ・地域経済研究チーム……産業構造転換・経営改革方策の策定。著書出版。 ・福井県早生コムギ開発チーム……永平寺町での生産実績を蓄積し、普及体制の基礎を構築。 ・海洋資源有効利用チーム……クラゲ類の肥料効果、飼料効果、生理活性物質の存在の実証。 ・アジアの酸味と健康チーム……日本とタイの食生活の総合比較。タイの特色ある食品の微生物学的解析。 ・職場のメンタルヘルス推進チーム……職場メンタルヘルス対策事業のモデル作成。	18～20年度の第1期3年の研究期間終了 ・「健康長寿」 福井県の長寿の要因と今後の課題等を分析。さらに毎年シンポジウムを開いてその成果を報告。それらを「県民双書」にまとめて県内に頒布・販売。 ・「東アジアと地域経済」 毎年の成果を年報にまとめ、第2号まで発行。企業等を対象にした国際セミナーを開催。 ・「生命・環境・産業」 食品産業の生産・流通システムや、パン用稲の開発等について研究し、学会発表等 21～23年度の第2期3年の研究開始 ・研究の意義、構成員の連携、成果の発展性、経費の妥当性等について慎重に審査の上、6チームを選定
	・特定分野における研究拠点をめざして、全国的または国際的な学会・研究会を開催する。	・本学教員による学会開催予定をあらかじめ把握するとともに、学術振興基金、福井観光コンベンション協会補助金等を活用して開催を支援する。	・日本育種学会(9月)、日本香辛料研究会(11月)に対し、学術振興基金から助成した。 ・その他、外部資金を活用した学会支援の強化を検討した。	・学術振興基金による学会開催助成 19年度1件、20年度3件、21年度3件 ・外部資金(学術振興基金、福井コンベンション協会補助金)の学会開催助成を周知 ・海洋生物資源学部新設記念学会を開催
	地域経済研究所 では、シンクタンク機能を強化し、地域の課題を解決する研究 ○に取り組むとともに、インターフェース事業を充実し、企業等の現場で研究成果の活用を図る。	・重点研究テーマとして「地域経済と東アジア」を取り組むこととする。研究体制として学内の兼任教員の拡充を図る。 ・経済団体や行政との意見交換の機会を設け、ニーズの汲み上げ、調査研究に反映させるようにする。 ・研究報告書、研究所フォーラムのほか、研究成果の梗概集発刊、研究所ホームページの充実などにより、研究成果の地域還元等情報発信の充実を図る。 ・インターフェイス事業の推進として研究所と地域企業・団体との積極的な交流機会の場づくりを検討する。	・東アジア研究に向けて、専門領域の兼任教員を2名から6名に増員した。 ・「東アジアと地域経済」に関する特別シンポジウムを開催した。 ・従来の地域経済部門に加え、アジア経済部門を増設することとし、24年度から県内企業のアジアビジネスを支援することとした。 ・研究会等を通じ、経済団体や行政機関と日常的に接触し、研究ニーズを探索した(随時)。 ・若狭湾エネルギー研究センターからの受託事業の第3年次事業のイベントとして特別シンポジウムを開催した。 ・地域経済研究所の22年度の研究梗概集を発刊した。 ・地域経済研究フォーラム6回開催した。	・福井商工会議所から職員派遣受入 ・福井商工会議所と共同調査(リスクマネジメント)実施 ・福井商工会議所と共催でフォーラム実施 ・研究ニーズを探るため経済3団体、県と意見交換会を実施
	・各種の助成制度の活用等により、地域の課題に関する研究に積極的に取り組む。また、他の試験研究機関等と共同研究を行うなど、組織的な連携を進める。	・地域貢献研究事業を活用し、地域課題に沿った研究を推進する。 ・大学連携リーグ事業を活用し、他大学や公設試との共同研究を推進する。	・地域貢献研究事業を活用して、県から提示された行政課題も含め、多数の地域課題研究に取り組んだ。 ・大学連携リーグ事業を活用して他大学等との連携研究に取り組んだ。	・地域貢献研究事業を活用した地域課題の研究 ・大学連携リーグ事業を活用した他大学や公設試との共同研究

中期目標	中期計画	23年度計画	23年度の取組み	19～23年度の実績
二 研究実施体制の強化に関する目標 効果的な研究活動のために、研究成果の評価を踏まえた研究費の適切な配分や教員の研究環境の改善を行うなど、研究実施体制を強化する。	2 研究実施体制等の強化に関する目標を達成するための措置			
	○ 研究費の配分方針 を策定し、研究成果や研究費活用等についての総合的評価を踏まえ、研究費が適切に配分されるよう努める。	研究費の改善方策について具体的に検討し、可能なものから実施する。同時に、研究課題や配分経費の重点化などを検討する。	・24年度以後の学長裁量枠Aのテーマを「グローバル化」とし、新チームを決定した。 ・今後の研究費のありかたについて検討した。 ・教員評価制度を見直し、その評価結果を教員研究費の配分に活用することとした。(再掲)	・①経常研究、②学長裁量枠A(特定研究推進枠)、③学長裁量枠B(研究活動活性化枠)という各研究費体系創設
	・授業時間の適正管理、管理運営業務の効率化等様々な措置を講じ、教員の研究環境を改善する。	・授業時間の適正管理、管理運営業務の効率化等を図るとともに、サバディカル制度を活用して研究活動の活性化を目指す。 ・教育研究実績報告書と教員評価との連携を検討する。	・教員評価制度を見直し、その評価結果を教員研究費の配分に活用することとした。(再掲)	・各種委員会の統廃合等により、管理運営体制をスリム化 ・研究活動の活性化を目指し、サバディカル制度導入
	・教員の経常的研究に充てられる教員研究費の他に、 学長裁量の研究費を特色ある研究等 に重点的に配分し、プロジェクト研究を推進する。	21～23年度を期間とする特定研究について、最終年度の研究を行い、成果をまとめる。(再掲)	・22年度の成果について、学内で成果報告会を実施し、その評価に基づき23年度分を配分した(6月)。 ・3年間の研究を完了した。(再掲)	・学長裁量枠A(特定研究推進枠)研究費により、プロジェクト研究を推進
	○ 各種研究助成についての情報提供や研究支援 等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部研究資金の申請・獲得を活発化する。	・外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠B(研究活動活性化枠)や各種研究助成の周知により、外部資金獲得を支援する。 ・学長裁量枠Bについて、その効果を検証し、制度の一層の改善に向けた検討を行う。 ・優秀な人材を確保するため、プロジェクト研究員制度や民間等共同研究員の研究料免除制度を導入する。	・学長裁量枠B研究費を配分。これまでの採択実績を勘案した上で配分額を決定した。(7月) ・科研費申請説明会を開催した。(9月) ・外部資金情報入手次第、ホームページ上で情報提供した(随時)。 ・プロジェクト研究員制度および民間等共同研究員の研究料免除制度を施行した。(4月) ・科研費交付件数39件(昨年度36件、基準値27件) ・科研費応募件数51件(24年度公募分)(23年度公募分43件)	・外部資金獲得支援を内容とする学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費新設 ・外部資金情報をとりまとめ、HPで情報提供 ・H19申請の科研費の新規採択率が公立大学トップ
	○ 知的財産の管理運営体制 を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。	・職務発明の推進、出願支援を行う。 ・展示会への出展や、大学連携リーグでの情報交換等を活用して、発明の実用化に努める。	・新規特許出願3件(昨年度2件) ・県大3号について、町やJA等との普及検討会を5回開催するとともに、農家での播種や農試での再試験を要請した。 ・東京国際フォーラムの大学見本市において出願情報を発信した(9月)。	・発明承継、出願、支援を実施する発明規程整備 ・知財講習会開催 ・展示会を利用し、本学の知的財産情報を発信
Ⅲ 地域貢献、国際交流等に関する目標	1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置			
一 地域社会との連携に関する目標 1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元 地方分権時代において地域の発展に貢献する大学となるため、地域のニーズに積極的に対応、民産官と学との連携による研究や福井県の政策課題の解決に積極的に取り組むなど、教育・研究活動の具体的な成果を地域社会に還元する。	(1)地域社会のニーズへの対応と成果の還元			
	○ 大学の教育・研究活動と地域の ニーズを結びつける 地域貢献機能を強化し、産学官民の連携を円滑に進める。	・各種団体等との連携強化に留意し、産学連携に努める。 ・産学連携イベント等において、「Who's Who」等の学術研究情報をPRする。 ・産学連携により開発された成果の大学見本市等への出展を検討する。	・「永平寺町産業フェア」にブース出展し、教員の研究成果である商品を販売した。 ・産学連携イベント(テクノフェア、しんきんビジネスフェア、FITネット商談会)にて、学術研究情報をPRした。 ・教員の研究成果について、「大学見本市」、「アグリビジネス創出フェア」、「大学は美味しいフェア」にブース出展し、紹介した。 ・県庁ホールで教員の研究内容を紹介するパネル展、研究成果品の販売を行った。 ・交流センターの1階に本学の研究成果物等を展示するスペースを設けた。	・福井商工会議所と包括連携協定締結
	・ 学術研究情報に関するデータベース の充実を図るとともに、広く社会の利用に供する。	・産学連携イベント等において、「Who's Who」等の学術研究情報をPRする。(再掲) ・「Who's Who」およびウェブサイト上の教員紹介情報のリニューアルを検討する。	・産学連携イベント(テクノフェア、しんきんビジネスフェア、FITネット商談会)にて、学術研究情報をPRした。(再掲) ・「Who's Who」およびウェブサイト上の教員紹介情報のリニューアルの検討を始めた。	・HPの教員学術情報の画面構成を修正 ・Who's Whoを産学連携イベント、生涯学習機関、行政、産業界に積極的に提供
	・地域の課題を取り上げた研究や産学官民連携を積極的に推進することにより、国内および国際社会において評価される独創的な 研究成果を地域社会に還元 する。	・書籍等により研究成果をわかりやすく紹介する。 ・地域貢献研究推進事業などを通じ、地域課題に沿った研究成果の情報を発信する。	・県民双書第12号を発行した。 ・ラジオ放送「ようこそ県大研究室」の収録本を発行した。 ・地域貢献研究事業を活用して、県から提示された行政課題も含め、多数の地域課題研究に取り組んだ。	研究成果の還元 ・県民双書 ・地域貢献研究推進事業 ・公開講座 ・国際セミナー「東アジアと地域経済」 ・健康長寿シンポジウム 等

中期目標	中期計画	23年度計画	23年度の取組み	19～23年度の実績
	・教員の専門性を活かして、地方自治体の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。	・自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。	・国、県、市町、公共団体等の各種委員会委員就任件数 412件	・自治体からの委員就任依頼等の窓口一元化
	・科目等履修制度や聴講制度、長期履修制度等社会人受入れ制度を拡充するとともに、公開講座との連携を図り、県民の生涯学習活動を支援する。	・聴講制度、科目等履修制度などの社会人受入れ制度の広報活動を強化する。	・制度の概要を広く周知するため、制度の概要をホームページに掲載し、広報用チラシを5,800枚作成し公共施設等に配布した(7月)。 ・23年度前期受講実績 科目等履修生4名、聴講生3名 ・23年度後期受講実績 科目等履修生5名、聴講生6名	・聴講制度の入学検定料、入学科徴収を廃止 ・聴講料を半額(1科目14,800円)に引下げ ・聴講科目の概要をパンフレットにし広報 ・学部での長期履修制度検討
	○ 県民の生涯学習のニーズに的確に対応し、最新の研究成果等をわかりやすく伝える公開講座や公開シンポジウムの充実を図る。	・研究成果等をわかりやすく伝える公開講座、大学連携講座等を実施する。	・年間開催数 本学主催 57講座160コマ(22年度 48講座186コマ) 大学連携 24講座 24コマ(22年度 25講座 40コマ) 計 81講座184コマ(22年度 73講座226コマ) ・受講者数 3,307名(22年度3,431名)	・公開講座実施 ・大学連携講座参加(他大学との連携講座)
2 地域社会との連携強化 県民が利用しやすい身近な大学となるよう大学の持つ人的・物的資源を積極的に活用するとともに、大学へのアクセスを改善することにより、地域社会との連携を深める。	(2)地域社会との連携強化			
	・大学の持つ資源を活用し、地域と大学が連携し、地域づくりに積極的に参画する。	・自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。(再掲)	・国、県、市町、公共団体等の各種委員会委員就任件数 412件(再掲)	・地元市町との連絡会参加、地元バスツアー企画等により地域連携
	・大学図書館と公立図書館との連携拡大、教室の開放等、施設開放を推進する。	・公共図書館との相互貸借により本学図書館資料が有効に利用できるよう引き続き、県民、教員、学生に対し、協力協定について周知を図る。	・県市町立図書館との相互貸借により、平成23年度は12月末までに貸出109冊、借用86冊となった。	・県立図書館と相互協力協定を締結 ・公立図書館の県内横断検索システム、図書館資料の相互貸借、物流システムに参画
	・公共交通機関の利活用など大学への交通アクセスの改善を検討する。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスについて、県立大学までの延長運転を行う。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスについて、県立大学までの延長運転を行った。 ・渋滞緩和のために、本学東門前交差点およびエネオス前交差点の右折レーン新設の要望を行った。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスを県立大学まで延長運転
	・県民のニーズを踏まえ、公開講座を中心市街地や各市町の施設等でも開講するなど、身近に大学教育を受けられる仕組みを整備する。	・公開講座を、中心市街地など大学外でも開催する。 ・大学連携リーグの中で、高大連携授業を開催する。	・公開講座年間開催場所 本学主催 アオッサ5回、若狭図書学習センター1回、小浜(野外)1回、鯖江市図書館4回、国際交流会館2回、響のホール1回 計14回(昨年度25回) 大学連携 アオッサ22回、プラザ万象2回 計24回(昨年度36回)	・福井駅前(アオッサ)、福井市郷土歴史博物館、生活学習館、自然保護センター、鯖江市図書館、小浜中央公民館、小浜市松永小学校、国際交流会館で公開講座を開催

中期目標	中期計画	23年度計画	23年度の取組み	19～23年度の実績
二 国際交流等に関する目標	2 国際交流等に関する目標を達成するための措置			
アジア諸国を中心に留学生の受入れ・派遣を進めることにより、学生の広い視野を養うとともに、諸外国の人材の養成に貢献する。	○ 交流大学との交換留学生の派遣・受け入れを継続し、交流を活性化する。	・交換留学生の受け入れ枠を拡大する。 ・新規交流協定校からの交換留学生の受け入れを促進する。 ・学術交流提携校の拡大を検討する。 ・学内に国際交流委員会を設置する。	・台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学との学生交流に関する合意書を締結し、それぞれ3名ずつ受け入れることとした。 ・学内に国際交流委員会を設置し、次期中期計画期間での留学生派遣受入数の拡大などについて議論した。 ・全南大学国際夏期学校および冬期学校への助成制度を創設し9名の学生を派遣した。	・全南大学校、浙江財経学院からの受入拡大(3名→5名) ・交換留学へ行く学生への派遣助成制度創設 ・台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学との学術交流協定および学生交流に関する合意書締結 ・全南大学国際夏期学校および冬期学校への派遣および助成制度創設
	○ 留学生の受入れ方針を策定し、優秀な留学生の受入れを進め、高い知識や能力を付与することにより、諸外国の人材の養成に貢献する。	・充実した留学生生活を送れるよう支援する。 ・近隣の民間アパートを借り上げ、提携先の交換留学生の宿舎として貸与を開始する。	・留学生と学生・教職員との茶話会や交流会を開催するなど留学生が充実した留学生生活を送れるよう支援した。 ・近隣の民間アパートを借り上げ、提携先の交換留学生の宿舎として貸与を開始した(11室)。	・大学推薦の国費留学生に関し推薦基準・手続を策定 ・日本留学試験を実施(日本学生支援機構から受託) ・留学生情報交換の場や日本語教室を開設
	○ 学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう、学生の海外留学に対する支援を推進する。	・短期英語留学制度として、米国ハワイパシフィック大学内ELSランゲージセンターに10名の学生を派遣する。 ・短期英語留学制度として、英国ウースター大学への派遣を検討する。 ・長期海外留学生制度を継続して実施する。 ・英語圏にこだわらず、短期語学留学に対して後援会が助成する(6名以内) ・学生がいつでも英語を話せる環境を整備するため「英語談話室」を設置する。 ・著名な外国人教員による特別講義等を開催する。	・短期英語留学制度として、米国ハワイパシフィック大学内ELSランゲージセンターに15名の学生を派遣した。 ・短期英語留学制度として、24年度から新たに、初級者をハワイに加え英国ウースター大学へ、上級者を英国ケンブリッジ大学等へ派遣することを決定した。 ・長期海外留学生制度を継続して実施した(浙江財経学院に2名派遣)。 ・英語圏にこだわらず、短期語学留学に対して後援会が助成した(6名)。 ・英語を話す外国人インストラクターが常駐し、学生が気軽に英会話や留学生との交流ができるスペース「World Café」を県内の大学で初めてオープン。外国人ゲストを招いて、学生スタッフの企画による英語の講演会や交流会を毎月開催した。また24年度から小浜キャンパスでも同様に外国人インストラクターと会話できるスペースを設けることとした。	・英語圏への短期語学留学制度創設、拡充 ・英語を母国語とする外国人インストラクターが常駐し、学生が学内で気軽に英語を話したり、留学生と交流したりする部屋「World Café」を設置
	○ 海外研究者との共同研究を推進し、研究成果を活用した国際社会への貢献を行う。	・学術交流協定校との学術交流を継続する(23年度は派遣年)。 ・台湾の2大学との学術交流を開始する。 ・国際交流委員会において、学術交流の推進方策を検討する。 ・海外客員教授制度を導入する。	・学術交流協定校との学術交流を実施した(23年度は派遣年)。 ・台湾国立宜蘭大学の副学長が来学しWorld Caféで学生に講話するなど学術交流を開始した。 ・ペルーのラ・モリーナ国立農業大学との研究協定の合意書を締結した。 ・国際交流委員会において、学術交流の推進方策を検討し、新たにベトナムの大学との交流に着手することとした。 ・海外客員教授制度を導入し、2名(中国、韓国)を招聘した。	・学術交流協定校との教員交流を実施 ・台湾国立高雄第一科技大学および台湾国立宜蘭大学との学術交流協定を締結 ・ペルーのラ・モリーナ国立農業大学との研究協定の合意書締結
IV 情報発信に関する目標	・広報に関する基本方針や毎年度の広報実施計画のもと、迅速で的確な広報活動を行う。	・戦略的広報プランに基づき、大学紹介DVD、学生出演のラジオCM等により、受験生に対して情報発信するほか、動画の掲載により、ウェブサイトの充実を図る。また、FPUニュースを増刊し、情報発信の強化を図る。 ・中京、関西等の予備校を中心にポスター、パンフレットの掲出などPR活動を積極的に行う。	・大学紹介DVDを制作し、その動画をウェブサイトに掲載した。 ・学生出演ラジオCMを放送した。 ・「FPUニュース」を年4号に増刊して発行した。 ・関東から関西方面の大手予備校でのポスター、パンフレットの掲出を行った。 ・大学改革に関する学長鼎談記事を新聞に掲載した。 ・「大学見本市」、「大学は美味しいフェア」、「アグリビジネス創出フェア」へ出展した。	・戦略的広報プランを策定(対象期間 ～H24年度)
情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を強化し、企画立案機能を向上させる。また、人的ネットワークの活用等多様な方法により、大学の広報を積極的に行うとともに、教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動等に関する情報を発信し、「福井県立大学」を地域や全国にアピールする。				

中期目標	中期計画	23年度計画	23年度の取組み	19～23年度の実績
	○大学情報の発信に関する企画・立案機能 を高めるため、専門チームの設置や専門職員の採用・育成を図る。	・他大学の先進事例を学ぶため、先進地の視察や広報研修会を実施する。	先進大学の職員を講師に招き、教職員を対象とする広報研修会を実施した。	・広報・地域連携チーム設置 ・広報・公聴担当の参与(専門家)配置 ・マスコミ投込資料の作成ポイント等について研修実施
	○卒業生・保護者とのネットワークを活用した情報発信を行うほか、学生が教育研究や課外活動について自主的に行う情報発信の取組みを支援する。	・同窓会名簿を作成し、卒業生のネットワーク作りを支援する。 ・平成24年度の創立20周年記念事業に向け、後援会、同窓会の意見を聴取する ・引き続き、同窓会、後援会に対する情報発信や卒業生・保護者の来学機会の企画を実施する。	・同窓会だよりを発行(年1回)し、卒業生に大学の状況を発信した。 ・後援会だよりを発行(年3回)発行し、保護者へ学生活動についての情報を発信した。 ・保護者向けツアー(大学祭)、保護者向け就職ガイダンス(大学祭、入学式時)を開催した。 ・創立20周年事業について後援会、同窓会の意見を聴取し、また、大学との共催事業実施や記念事業の実施の協力を要請し承諾を得た。	・大学ホームページにクラブ・サークルへのリンクページ開設 ・保護者向けツアー、就職ガイダンスを開催 ・同窓会だよりに加え、後援会通信を創刊(年2回発行)
	・教員のホームページを増やし、メールマガジンの発行、コミュニティFMとの連携、各種イベントでの大学のPRなど、多角的な情報発信を行う。	・ウェブサイトで、本学の魅力をアピールする動画を配信する。 ・大学紹介DVDを制作する。 ・学生出演によるラジオCM放送を行う。 ・大学見本市の出展を検討する。 ・FPUニュースを年3回発行から、年4回発行に増刊する。	・大学紹介DVDを制作し、その動画をウェブサイトに掲載した。 ・学生出演ラジオCMを放送した。 ・「FPUニュース」を年4号に増刊して発行した。 ・関東から関西方面の大手予備校でのポスター、パンフレットの掲出を行った。 ・大学改革に関する学長鼎談記事を新聞に掲載した。 ・「大学見本市」、「大学は美味しいフェア」、「アグリビジネス創出フェア」へ出展した。 (以上再掲)	・経済団体、企業等への地域経済研究所メルマガ配信を拡大 ・研究内容等を紹介するラジオ番組を開始 ・県内書店に「県大教員著書コーナー」設置 ・大学ホームページ改善
	・大学の動き、教員の研究内容、学生の活動状況を県民に分かりやすく発信する。			・事務局長を室長に各課長等からなる広報室を設置 ・各担当者が適時、容易にHPに情報掲載できるシステムを導入
	・メディアへの積極的な情報提供等により、大学の認知度の向上を目指す。			・マスコミへ提供資料の様式を標準化 ・報道機関との懇談会を開催
V 業務運営の改善および効率化に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
一 運営体制の改善に関する目標 理事長と学長を中心とした迅速かつ柔軟な運営が行える体制を確立するとともに、経営能力の向上や事務処理方法の改善に努め、経営基盤の安定と組織運営の効率化を図る。	○ ・職員の意欲と発想を結集することに留意しつつ、理事長、学長、副学長、部局長がリーダーシップを発揮できるよう権限を明確化し、責任ある執行体制を確立する。	(執行体制整備 実施済)	(執行体制整備 実施済)	・執行部会議の体制整備
	○ ・教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、教育、研究、地域貢献等に係る企画、立案、運営に一体となって取り組む体制を整備する。	・国際化を進めるため、国際交流委員会を設置する。 ・HPの充実を図るため、広報チームの拡充を図る。	・国際化を推進するため、学内に国際交流委員会を設置した。 ・広報・地域連携チーム内に本学ウェブサイトの運営企画等を担当するウェブサイトグループを設置した。 ・教育学習支援チーム内に障害学生の修学支援を担当する障害学生修学支援グループを設置した。	・企画推進委員会、チーム体制整備 ・国際交流委員会設置 ・広報・地域連携チーム内にウェブサイトグループ設置 ・教育学習支援チーム内に障害学生修学支援グループ設置
	・学外の有識者や専門家の意見を大学経営に積極的に活用する。	・学外の有識者や専門家の意見を大学経営に積極的に活用するため、理事の増員を検討する。	・理事については、次期中期目標・計画策定と時期を合わせて増員を検討することとした。	・福井商工会議所会頭等との意見交換会実施 ・高校長との懇談会実施 ・経営者協会長との対談実施

中期目標	中期計画	23年度計画	23年度の取組み	19～23年度の実績
	・事務局体制を充実し、経営能力の強化を目指すため、 専門的知識・能力を有する事務職員 の育成を図る。	・経営マネジメントや財務管理に関する事務職員の研修を実施する。	・公大協等が主催する大学のマネジメント・財務・国際化等の研修会参加や学内で広報研修会を実施した。	・公大協主催のSD、財務研修等への職員派遣 ・雑誌Between編集長による講演会を実施 ・消費税研修会を実施
	・大学運営に 学生の意見 を反映させる仕組みを導入する。	・隔年実施の学生生活実態調査を実施し、幅広く学生からの意見を収集する。 ・学生意見に対し、大学の対応を学生に明示する。	・実態調査を実施し、対応可能な意見、要望については実施した。(再掲) ・学生意見箱について、大学からの回答を掲示およびHPにより周知した。	・学生生活実態調査を実施 ・学生と役員の意見交換会実施 ・学生カウンターに学生の意見箱設置
	・定型的な業務等について、 アウトソーシング を進めるとともに、事務職員の効果的な人員配置に努め、事務体制の効率化を図る。	・契約社員の導入や業務委託の促進を図り、事務局のマンパワー維持と人件費の削減を両立させる。	・契約社員の導入や業務委託の実施により、効率的な事務体制の確保を図った。	・契約社員導入および外部委託推進
	・法人の効率的な運営と、企画立案や学生サービス等の機能強化の観点から、より 専門性の高い職員 等、多様な事務職員の採用を計画的に実施するとともに、常勤役職員の人件費については、業務効率化の総合的な取り組みにより、平成19年度見積額を基準に平成24年度までの5年間で概ね5%を削減する。	・国際化を進めるため、英語等が可能な事務補助員を配置する。	・国際化事業の推進を担当する英語が堪能な専門事務職員を配置した。	専門事務職員を導入 ・保健管理業務 ・施設管理業務
二 教育研究組織の見直しに関する目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
時代の変化や教育研究の進展に柔軟かつ的確に対応するため、必要に応じて学部、研究科、センター等の再編を行うなど、教育研究組織の継続的な見直しを行う。	・情報センターについては、学術教養センターと統合するが、その果たして来た機能を大学全体として維持改善する。	(情報センター機能の維持改善 実施済)	(情報センター機能の維持改善 実施済)	・CIO体制を整備 ・情報セキュリティポリシー策定 ・教育学習支援チーム設置
	・学部・研究科等の編成・名称等について常時検証を行い、必要に応じて変更するなど、 教育研究組織の見直しを継続的にを行い、魅力ある教育・研究を行う。	(教員組織方針決定 実施済)	(教員組織方針決定 実施済)	・24年度までの定員計画策定
	○小浜キャンパスの学部化について、少子化等社会状況の変化を踏まえ、県内生徒の進学機会の拡充、進学・就職のニーズ、費用対効果、大学経営に与える影響等、総合的視点に立って推進する。	(小浜キャンパス学部化 実施済)	(小浜キャンパス学部化 実施済)	
	・小浜キャンパスの機能を充実するため、ニーズに応じた開講科目を増やすとともに、キャンパスの特性を生かした研究・公開講座等を推進する体制を整備する。	・教育GP終了後も山川里海連関学と地域活性化演習を卒業要件となる科目として開講する。 ・平成24年度に本学部で開催予定の「海洋生物資源の有効利用と保全に関する国際シンポジウム」の準備を進める。	・山川里海連関学と地域活性化演習を卒業要件となる科目として開講したほか、企業技術者の講演会の開催、学生のイベントへの自発的な参加に対し支援した。 ・国際シンポジウムの日程、実施規模等を検討し、参加大学に案内した。 ・学部内の将来計画委員会において、組織や研究体制の在り方について検討を始めた。	・生物資源学部を2学部化 (定員増、教員増、教育研究分野の充実) ・教育GPにより、地域の漁家・農家・森林組合やNPOと連携して教育

中期目標	中期計画		23年度計画	23年度の取組み	19～23年度の実績
三 人事の活性化に関する目標 1 職員の意欲を高める人事制度の構築 多様な勤務制度を導入するとともに、職員の意欲を高めるため、業務の成果を適正に評価するシステムを導入する。 2 優秀な教員の採用・育成 優秀な教員を採用する仕組みを整備するとともに、教育研究能力の向上に努め、優れた教員の継続的な確保を図る。	(1)職員の意欲を高める人事制度の構築				
	・裁量労働制等の多様な勤務制度を導入する。	(多様な勤務制度整備 実施済)	(多様な勤務制度整備 実施済)	・裁量労働、兼業等に関する規程整備	
	○教員については、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施する。	・教員の教育・研究活動等の活性化を図るため、教員評価規程の改正の検討を開始する。	・教員評価制度を見直し、その評価結果を教員研究費の配分に活用することとした。(教員評価規程を改正し、平成24年4月1日から施行)(再々掲)	・教員評価制度導入 ・サバディカル制度導入	
	○事務職員については、具体的な目標項目、達成期限、達成水準等を明らかにし、その達成状況を確認しながら仕事を進める制度を導入する。	(目標管理制度、人事評価制度導入済)	(目標管理制度、人事評価制度導入済)	・県制度に沿った目標管理制度、人事評価制度導入	
	・全学的な観点から、理事長または学長が特に必要であると判断する分野に教員および事務職員を重点的に配置できる仕組みを整備する。	(重点配置の仕組み整備 実施済)	(重点配置の仕組み整備 実施済)	・理事長、学長が教員採用方針を決定する規程整備 ・事務局では業務繁閑や突発業務に対し、臨時職員採用や業務分担変更等により適宜対応	
	(2)優秀な教員の採用・育成				
	○教員の採用は、原則として条件を明示した公募制により実施する。この場合、研究実績・教育能力のみならず地域貢献活動等の実績についても考慮する。ただし、大学の目標達成のために必要な人材が公募によって確保することが困難と判断される場合については、人事の公正さ・透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行う。	・教員の採用は、中期計画に基づき、研究・教育・地域貢献など多角的な観点から選考を行う。なお、必要に応じて外部選考委員を加えた教員選考委員会による選考を行うことを検討する。	・プレゼン実施や地域貢献実績の提出を求めるなど、多角的な観点から原則公募により選考した。 ・地域経済研究所の教員選考には平成24年度から外部選考委員を加えることとした。	・プレゼン実施や地域貢献実績の提出を求めるなど、多角的な観点から原則公募により選考	
	VI 財務内容の改善に関する目標				
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
	(1)適正な料金設定				
一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 1 適正な料金設定 授業料、施設使用料等の受益者負担のあり方について見直しを行う。	・施設の利用料等を検討し、大学経営のための新たな収入財源の確保に努める。	・継続して、経済状況等を勘案し、施設利用料等について検討する。	・施設利用の入力方法を変更し、随時、使用料の徴収状況がわかるようにした。これにより、利用状況の対前年度比較などが容易となった。	・バナー広告導入 ・学生証再発行手数料を徴収開始	
	・大学経営の観点から、授業料、入学料、入学検定料等について戦略的・弾力的な料金設定を検討するとともに、授業料減免制度の見直しを行う。	・授業料の額について、国立・公立大学法人の状況等を踏まえながら、見直しを検討する。 ・授業料の納付方法について、学生、学費負担者等の利便性の観点から口座振替と分納の導入を図る。	・授業料の額について、他の国立・公立大学法人と同様に、据え置きとした。 ・東日本大震災の被災学生に対し、入学料、授業料の減免を行った。 ・授業料については、学生、学費負担者等の利便性や大学経費の観点から口座振替の導入を検討している。	・生活困窮世帯学生に対する授業料一部減免枠を拡大 ・東日本大震災の被災学生に対し、入学料、授業料を減免	
2 外部研究資金の獲得 共同研究、受託研究等の産学官連携を進めるほか、国の競争的研究資金の事業採択に向けた支援を行い、積極的に外部研究資金を獲得する。	(2)外部研究資金の獲得				
	○研究シーズをとりまとめ、企業等へ積極的にPRすること等により、共同研究や受託研究、奨学寄附金等の増加を図る。	・共同研究、受託研究、奨学寄附金の合計について、22年度に比べて、件数・金額とも5%以上の増加を目指す。	・共同研究14件13,587千円、受託研究14件38,281千円、奨学寄附金13件8,700千円、受託事業 1件 1,815千円(計42件62,383千円) (22年度:共同研究14件15,028千円、受託研究14件50,757千円、奨学寄附金15件11,500千円、受託事業2件 2,291千円、計45件79,576千円) 件数6.7%減、金額21.6%減	・産学官連携イベントで情報発信 ・外部資金獲得支援の学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費活用	

中期目標	中期計画	23年度計画	23年度の取組み	19～23年度の実績
	各種の外部競争的資金獲得の支援体制を強化し、各種助成金の公募情報の収集・提供を行うとともに、申請ノウハウの蓄積・共有化を図る。	外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠B(研究活動活性化枠)や各種研究助成の周知により、外部資金獲得を支援する。(再掲)	- 学長裁量枠B研究費を配分。これまでの採択実績を勘案した上で配分額を決定した。(7月) - 科研費申請説明会を開催した。(9月) - 外部資金情報を入手次第、ホームページ上で情報提供した(随時)。 - 科研費交付件数39件(昨年度36件、基準値27件) - 科研費応募件数51件(24年度公募分)(23年度公募分43件)	- 外部資金獲得支援を内容とする学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費新設 - 外部資金情報をとりまとめ、HPで情報提供 - H19申請の科研費の新規採択率が公立大学トップ
	科学技術研究費等、外部からの研究費の適切な使用を促すための体制を整備する。	(研究費適正執行の体制整備 実施済)	(研究費適正執行の体制整備 実施済)	- 監査規程、内部監査要領を整備 - 外部専門家も交えた内部監査実施体制を整備 - 公的研究費の管理・監査に関する規程等を整備
二 経費の効率的執行に関する目標	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置			
役員および職員にコスト意識を徹底し、経費の効率的な執行に努め、教育研究水準の向上に必要な資金を確保する。	教育の特性に配慮しつつ、施設運営の合理化、効率化に努める。	(施設運営効率化 実施済)	(施設運営効率化 実施済)	- 施設使用予約システム(学内利用)構築 - 情報ネットワーク運用管理経費の低コスト化 19、20年度の2カ年間で、14.3%(18年度比)削減
	意識啓発や施設管理の工夫等により、役員および職員のコスト意識を徹底する。	- 電気料等については部局別にコスト情報を開示し、節減を求めていく。 - 学部別予算制度については、予算執行状況を考慮し(次期中期計画に向け)引き続き制度のあり方の検討を行う。	電力使用量について、各部局に対し、月毎に周知したことにより、使用量の削減を図ることができた。	教材費、研究費、光熱費等の学部別予算制度を導入
	施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費の抑制に努め、管理運営の合理化・効率化等を進める。	施設設備の整備、改修時に、省エネ機器を導入する。	福井キャンパスのゲートブリッジに遮熱・断熱剤を塗布する特殊技術による省エネ対策の試行を行った。	施設設備の整備、改修時に、省エネ機器を導入
VII 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標 効果的かつ効率的な自己点検・評価の仕組みを確立し、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。評価結果は公表し、県民や社会の理解を得るよう努める。	項目や分野を絞った評価指標の設定など、効果的・効率的な自己点検・評価の仕組みを確立、実施する。	年度計画に基づき業務実績評価を行い、公表する。	- 前年度実績報告書を取りまとめ、知事に報告し、評価委員会に提出した。評価委員会から「計画どおり進んでいる」との評価を受けた。 - 評価結果はホームページに掲載し公表した。	- 地独法に基づく業務実績評価の仕組みを整備 - 大学基準協会の認証取得 (認証期間 H22～28年度)
	自己点検・評価の結果は、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映するとともに、ホームページへの掲載等様々な方法を用いて、速やかに公表する。			業務実績報告書、評価委員会評価をHP公表

中期目標	中期計画	23年度計画	23年度の取組み	19～23年度の実績
Ⅶ その他業務運営に関する重要目標	1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置			
一 施設・設備の整備および活用に関する目標	・環境美化やバリアフリーも含めた中長期的な 施設保全計画 を策定し、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。	・施設保全計画に基づき、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。	・教育研究環境の維持・向上のため、実験施設の更新や屋上防水、外壁コーキング等の修繕を行った。	・環境美化、バリアフリー、施設開放を含む施設保全指針を策定
全学的かつ長期的な視点に立った施設マネジメントを導入し、良好で快適なキャンパスの維持・整備に努めるとともに、施設・機器の有効活用や地域への開放を推進する。	・学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に 地域社会に開放 し、有効活用供する。	・大学業務に支障がない範囲で地域社会に施設等を開放し、有効活用を図る。	・大学業務に支障ない範囲で施設を開放し有効活用を図った。	・交流センター、共通講義棟講義室、駐車場等を地域社会に開放
	・研究機器の利用状況を踏まえ、学内外での共同利用等研究資源の有効活用を図る。			・生物資源研究開発センターや海洋生物資源臨海研究センターで企業等と共同研究を進めるなど、研究資源を有効活用
二 安全衛生管理に関する目標	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置			
防災対応や安全衛生管理のための体制を整備し、職員や学生の学内における安全や健康を確保する。	○ 災害等の 危機管理マニュアル を策定し、危機管理体制を構築するとともに、随時必要な訓練を実施する。	・防災訓練を行う。 ・安否確認システムへの登録者の増加を図る。	・永平寺消防署の訓練と連携して防災訓練を実施した(11月29日)。 ・安否確認システムの登録について、未登録学生の学籍番号を掲示して登録を促した。	・危機管理マニュアルを策定 ・携帯電話を利用した緊急連絡・安否確認システムを構築
	・定期健康診断の実施や相談体制の充実を図るなど、職員や学生の 心身の健康管理 を適切に実施する。	・問題を抱えている学生を早期に発見し、対策を講ずるための方策を検討する。 ・保健管理センター、キャリア相談、就職相談等がある程度の情報を共有しながら、学生の個別支援を実施する。	・心の相談体制を充実した(週2、3回のカウンセラー対応を午後はカウンセラーが常駐する体制とした。) ・健康診断の通知や実施結果把握の効率化、スピード化を図るため保健管理システムを新たに構築した。 ・個別の問題、事例によって、必要に応じ、職員、支援担当教員が、情報交換および対応を話し合う機会を通じて、支援方針を検討し、個別支援を実施した。(再掲)	・「医務室からのおしらせ」発行 ・保健管理センター設置
	○ セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント 等、人権侵害を防止するための体制を整備し、具体策を講じる。	・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント等防止に関する研修を実施する。 ・オリエンテーション等で、学生に制度説明を行う。	・教職員向け研修会を実施した。 ・学生向け研修会を実施した。 ・相談員向け研修会を実施した。 ・前期のオリエンテーションで、学生に制度説明を行った。 ・「学生生活の手引き」に制度の案内を掲載した。 ・22年度の学生向けのアンケート結果をウェブサイトに掲載し、23年度の学生向けアンケートを実施した。 ・学生、教職員に、リーフレットを配布した。	・人権ポリシー、人権侵害防止指針を策定 ・学内に相談員(教員、カウンセラー)を配置し、相談員の電話番号、メールアドレスをポスター、リーフレット等で学内周知 ・ハラスメント防止のポスター掲示、HP掲載、「学生の手引き」明記 ・教職員、学生、相談員向けの研修会を開催 ・ハラスメント防止についてのアンケート実施
	・職員や学生を対象とする 安全教育・研修会 を実施し、実験・実習中の事故を予防する。	・実験・実習前の安全指導を徹底するとともに、安全衛生委員会等において事故防止策の検討を行う。	・産業医による職場巡視を実施し、安全にかかる検討事項は施設担当や各学部長に連絡、改善するよう促した。 ・衛生委員会において、職場巡視の状況・結果を周知した。	・産業医による職場巡視を実施 ・毒物・劇物等管理状況の調査、安全管理徹底
	・学生が安心して教育研究活動を行えるよう、 学生教育研究災害傷害保険 への加入を推進する。	・継続して、学生教育研究災害傷害保険加入率の向上に取り組む。	・未加入者リストを学生支援企画推進委員に配布し、教員からの働きかけを実施した。 ・オリエンテーション時に未加入者に加入を勧奨した。	・後援会で保護者に後援会学生教育研究災害傷害保険の加入推奨